

6. 自己、知事ニ依ルニ職ノ場合

(A) 五〇才以上ニ至リテ勤続十年以上ノ者 (A) 全額

(B) 病歿ニ因リテ勤続六月以上ノ者 (A) 全額

(C) 前二項以外ノ理由ニ依リテ勤続五年以上ノ者 (A) 半額

4. 月給ノ増額

日給 二月以下 一 二以下

二月五以下 一 二〇

三月以下 一 一〇

一月以下 一 三〇

二月以上 一 二以下

5. 創立二十五周年祝ノ豪華催進至ニ分配方法ヲ明示ス

6. 新築倉庫ノ仲ハ在ノ年五ノ際ニ一ト

倉庫 三〇日以内ハ 日給ノ七分全額

一 三〇日以上七〇日以内ハ 半額全額

7. 倉庫ノ切立ノ限額抑下中 日給ノ半額全額ヲ支給ス

8. ランク 其他ノ危険防止ノ設備ヲ完全ニスルヲ

9. 以上ノ四者知リ 七月二十日以前トス

倉庫新築ノ理由要綱

別紙提出 案内 〇ト

(大協協明字 案内 〇ト)